

委 員 長 報 告

本委員会は、去る12月11日の本会議において付託を受けた議案11件について、13日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第9号 令和元年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分、同議案第10号 令和元年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の所管部分、同議案第11号 令和元年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第2号）の所管部分、同議案第12号 令和元年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第13号 令和元年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第17号 田辺市長等の給与に関する条例の一部改正について、同議案第18号 田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について、同議案第21号 令和元年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）及び同議案第22号 令和元年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第3号）の以上9件は、全会一致により、同議案第19号 田辺市議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び同議案第20号 令和元年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の以上2件は、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決することに決しました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第20号 令和元年度田辺市一般会計補正予算（第8号）のうち、総務管理費において、水産増養殖・水産振興事業補助金等の不適切な会計処理事案を踏まえ設置する補助金交付事務の適正な執行に関する検証委員会について説明を求めたのに対し、「検証委員会は、地方自治分野に詳しい弁護士や公認会計士、元検察官で構成し、補助金制度全般の運用等について検証を行う」との答弁がありました。さらに委員から、補助金交付事務について、全般にわたり再点検し、改善に取り組まれたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和元年12月20日

総務企画委員会

委員長 橘 智 史

委 員 長 報 告

本委員会は、去る12月11日の本会議において付託を受けた4定議案第8号 田辺市熊野古道館の指定管理者の指定について、12日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和元年12月20日

産業建設委員会

委員長 尾 花 功

委 員 長 報 告

本委員会は、去る12月11日の本会議において付託を受けた議案5件について、12日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第1号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第4号 工事請負変更契約の締結について、同議案第5号 工事請負変更契約の締結について、同議案第7号 田辺市熊野の郷古道ヶ丘の指定管理者の指定について及び同議案第9号 令和元年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和元年12月20日

産業建設委員会

委員長 尾 花 功

委員長報告

本委員会は、去る12月11日の本会議において付託を受けた議案6件について、12日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第2号 田辺市立幼稚園条例の一部改正について、同議案第3号 田辺市特定環境保全公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について、同議案第6号 田辺市障害福祉サービス事業所古道ヶ丘の指定管理者の指定について、同議案第9号 令和元年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分、同議案第10号 令和元年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の所管部分及び同議案第11号 令和元年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第2号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第9号 令和元年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分のうち、斎場建設費にかかわって、工事請負費が増加した理由について説明を求めたのに対し、「公害対策等のための大型送風設備の防音強化や、消防本部との協議に基づく防火区画の変更等に対応したことによる」との答弁がありました。さらに委員から、工事着工後の設計変更による予算増額の考え方についてただしたのに対し、「設計段階でどうしても把握しきれないことが工事着工後に判明した場合には、工事を進めつつ全体工事費が把握できた時点で必要な予算措置をしている」との答弁があり、これに対し委員から、斎場という施設の特殊性も踏まえ設計変更の必要性は一定理解するが、本来は当初に想定した予算の範囲内において執行されるべきであるため、できるだけ費用を抑えられるよう検討し取り組まれたいとの要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和元年12月20日

文教厚生委員会

委員長 久保 浩二